

知北平和公園組合霊園だより広告掲載要領

(趣旨)

第1条 この要領は、知北平和公園組合広告掲載要綱第4条の規定に基づき、広告掲載の規格等について定めるものとする。

(広告掲載の位置)

第2条 広告の掲載位置は、霊園だよりの裏面とする。

(広告の規格)

第3条 広告の規格は、1 枠縦45ミリメートル、横90ミリメートル、カラーとする。

(広告の募集数)

第4条 広告の募集数は、4 枠とする。

(広告掲載の回数)

第5条 広告の掲載回数は、1 回とする。

(広告掲載料)

第6条 広告掲載料は、1 枠5,500円（消費税込み）とする。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は管理者が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年12月1日から施行する。